<table>
<tr><td colspan="5">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の
種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="3">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="3">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">----------
車両カタログ製品</td><td colspan="2">C&LPS－V00012－5</td></tr>
<tr><td>大臣
承認</td><td>平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成１３年１０月　５日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成２０年　５月２９日</td></tr>
<tr><td>平成２５年　８月２８日</td></tr>
<tr><td>作成部
隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊で使用する車両のうち，市販のカタログ製品（以下，“製品”という。）の調達について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は，C&LPS－V00008の1.2 及びC&LPS－Y00007の1.2 による。

1.2.1

カタログ製品

製造会社等の商品目録又は営業案内に記載されている物品であって，当該製造会社名等と品名，形式等を指定することにより，製品の品質，形状，性能，その他必要事項が確定できる製品をいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，b)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

品　　名	車両カタログ製品

a)　**仕様書**

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８　　車両等共通仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７　　調達品等一般共通仕様書

b)　**法令等**

道路運送車両法（昭和２６年度法律第１８５号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

2　製品に関する要求

製品に関する要求は，調達品目表に指示する場合を除き，次による。

なお，適用する法令等の指定は，調達品目表に指定する。

2.1　一般事項

製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2　塗装

調達品目表に指示する場合を除き，製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

2.3　機能・性能

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。ただし，寒冷地仕様車の要求をする場合は，調達品目表により指定する。

2.4　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 による。ただし，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4.4 の自動車番号標は，調達品目表により指定する。

2.5　附属装置

調達品目表による。

3　監督・検査

契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1 に基づき，次の書類を提出する。ただし，これらを適用しない場合は，調達品目表にて指定する。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

c)　自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合する車両は，道路運送車両法（以下，“車両法”という。）適用除外指定申出書関連書類をＣ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3により提出する。

d)　危険物貯蔵所設置許可申請書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.4 による。

e)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

f)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

5.2　自動車検査証・車歴簿

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3及び5.5による。だだし，これを適用する場合は，調達品目表にて指定する。

5.3　車両法適用車両の登録附随手続等

車両法適用車両の登録附随手続等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.4 による。 だだし，適用する場合は，調達品目表にて指定する。

5.4　附属品・予備品

附属品及び予備品は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 によるほか，調達品目表にて指定する。

5.5　承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本の提出は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.7 による。ただし、提出する場合は，調達品目表にて指定する。